

平成 29 年度 日立市教育研究会先進校等調査派遣研修報告書

日立市立多賀中学校 教諭 菅原 正洋

- 1 派遣期日 平成 29 年 7 月 27 日（木）～ 7 月 29 日（土）
- 2 研修先 会場名 日本教育会館（第 59 回指導と評価大学講座）
所在地 〒 101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2
<http://www.toshobunka.co.jp/workshop/detail.php?eid=00014>

3 研修内容

(1) 新教育課程（新学習指導要領）改訂のポイント 千葉大学特任教授 天竺 茂 先生

- 資質・能力（コンピテンシー）を基盤とする教育課程となっている。
- 今の小学 1 年生が 20 歳になる 2030 年を念頭に置き、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくという「社会に開かれた教育課程」という理念に立っている。
- 新学習指導要領総則は管理職だけのものではなく、全ての教員に関わってくるものである。総則の項目をキーワード化すれば、学校評価の項目（カリキュラム・マネジメントのチェックリスト）になるものである。
- 各教科等で育成を目指す資質・能力を明確にして教育活動の充実を図るとともに、以下の三つの柱をバランスよく実現させていくことが大切であり、各教科の目標も、それに合わせて設定されている。
 - ①知識及び技能が習得されるようにすること
 - ②思考力、判断力、表現力等を育成すること
 - ③学びに向かう力、人間性等を涵養すること

(2) 新学習指導要領の特徴 上智大学教授 奈須 正裕 先生

- 新学習指導要領は「何を知っているか」という内容中心ではなく、「どのような問題解決を現に成し遂げるか」という資質・能力中心の学力論の上に立っている。教える中身はこれまでと変わらないが、「教え方」が変わるという認識をもち、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を行っていくことが大切である。持続可能な社会を目指し、人間にしかできないことを追究していくことが今後の学校教育であると言える。
- 「主体的・対話的で深い学び」とは、特定の指導方法のことではなく、「必要な学び方の在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていく」ための視点である。その実現のためには、国際的にも高い評価を受けている日本の実践的伝統「授業研究」が重要な役割を果たす。

(3) アクティブ・ラーニングの視点を入れた授業づくり

東京大学大学院教授 市川 伸一 先生

- アクティブ・ラーニングとは、1990年代のアメリカの大学教育改革において提唱されるようになった、能動的・共同的な活動を通じた学習のことであり、教員による一方的な講義形式の授業の対極にあるものである。現在、アクティブ・ラーニングの視点として「主体的・対話的で深い学び」がキーワードとして挙げられている。
- 深い理解を伴った習得をめざす授業設計論として、基礎・基本は教え、思考・表現を通して深い習得を目指す「教えて考えさせる授業」を提案する。
- 「深い学び」とは、深い理解、情報の精査、問題発見・解決、創造がある学びである。
- 認知心理学の立場から言うと、「深い理解」とは、知識の関連づけが成立し、断片的な知識から構造化された知識体系ができあがることである。具体的には、「自分の言葉で他者に説明できる」「意味内容に関する質問に答えられる」「類似問題に転移できる」状態のことである。

(4) 教育評価の現状と課題 文教大学学園長 石田 恒好 先生

- 教育における「評価」とは、教育による目標の実現状況を測定し、それに基づいて、教

育が目標の実現のために機能しているかを値ぶみすることである。低い場合は、点検、反省し、機能するように改善して、教育をし直し、目標の実現を目指すべきである。

- 現在、教育における「評価」も、世間一般語としての「評価」と混同されてしまっている。テストを採点して点数をつけたり、観点別にABCなどをつけたりする、測定した結果の数値的表示は、「評定」と言うべきものである。
- 評価の「規準」とは、実現を目指す水準（目標水準）という拠り所、つまり「概ね満足」という「B」のところを指し示す用語であり、「基準」とは、「評定を判断するための拠り所」を指し示す用語である。
- 「評価」の核心は、教師は「指導」を、児童・生徒は「学習」を、管理職は「管理・運営」を、行政・研究者は「カリキュラム・指導法等」をそれぞれ値ぶみ、点検、反省し、改善して、「し直す」ことである。

(5) 学級集団づくりと学級リーダーの育成

早稲田大学教育・総合科学学術院教授 河村 茂雄 先生

- 実際に授業でアクティブ・ラーニングを進める際に前提となることは、学習者が安心して自分の考えや意見を発言できる、学習者同士が率直に意見交流できる一定のルール of 共有と人間関係があるような学習集団の環境が不可欠である。
- 集団で安心して生活するための基本的なルールと安心して本音を言い合えるような人間関係とのバランスが取れていると集団は安定する。
- Q-Uアンケートは、児童生徒個人と学級集団の状態を捉えることができるが、いずれにしても、活用することが大前提である。
- 学級集団づくりを基にした学級経営は、自己管理能力と自己教育力のある集団形成に関与することを通して、全ての児童生徒に自己管理能力と自己教育力を育てることが究極の目標である。
- 学級集団での活動や生活を通して、すべての児童生徒たちのリーダー性とフォロワー性を育てていくことが大切である。また、教師のリーダーシップとしては、トップダウンではなく、対話を通し、信頼関係に基づく良質なコミュニケーションによって児童生徒の力や意欲をひきだし、目標達成に向けた主体的な行動を促進していくものが望ましい。

(6) 新学習指導要領における道徳教育と評価 岐阜大学大学院准教授 柳沼 良太 先生

- 従来の、登場人物心情理解に終始し、分かりきったことを言わせたり書かせたりする「読む道徳」では、道徳的行為が習慣化することは望めない。「特別の教科 道徳」では、今日の課題であるいじめ問題等に対応し、答えが一つではない道徳的な問題を、一人一人の児童生徒が自分自身の問題ととらえ、向き合う「考え、議論する道徳」へと質的転換が図られることが目指されている。
- 道徳科としては、観点別や内容項目ごとの、また、数値による評価は行わない。新学習指導要領における三つの柱のうち、「思考力・判断力・表現力等の育成」の部分が評価の対象となる。例えば、他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているかどうかなどである。さらに、学校教育全体にわたって認められる子どもの姿を見取り、要録の「行動の記録」に反映させることができる。

4 感想

新学習指導要領作成における議論は、今回は、総則部会がしっかりとまとまってから各教科へ移行していったということであった。そのことから、私たち教員自身が新学習指導要領を「学びの地図」として俯瞰的にとらえ、生徒の生きる力を育むために、「三つの柱」の実現を通して、各教科等における「資質・能力」の育成を目指していくという認識をもつことが大切である。

これからの変化の激しい社会において、持続可能な社会の作り手、担い手である生徒たちが、答えのない問いに対し「最善解」を求めながら、たくましく豊かな生活を送っていけるよう、私たち教員は、目の前の子どもたちの実態と向き合うとともに、社会の情勢に目を向け、教科横断的な視点で教育活動を組み立て、熱意をもって実施し、常に点検、改善していくというカリキュラム・マネジメントを確立していかなければならないと実感した。